

入札公告

平成27年9月10日

独立行政法人労働安全衛生総合研究所
理 事 長 小 川 康 恒

1 競争入札に付する事項

件名及び数量

平成27年度第3回独立行政法人労働安全衛生総合研究所（清瀬地区）
労働者派遣契約 一式

2 競争参加資格に関する事項

- (1) 契約を締結する能力を有しないと認められる者又は破産者で復権を得ていない者でないこと。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者はこの限りではない。
- (2) 以下の一に該当すると認められる場合は、その事実があった後2年間を経過している者であること。なお、これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
- ① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
 - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者。
 - ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。
 - ⑤ 正当な理由が無くて契約を履行しなかった者。
 - ⑥ ①～⑤の一に該当する事実があった後2年間を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他使用人として使用した者。
- (3) 平成25・26・27年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長より「役務の提供等」においてA、B、C又はD等級に格付けされている者。
- (4) 官庁から指名停止を受けている期間に該当しない者。

3 入札及び開札

(1) 入札書の提出

入札書は、郵便若しくは信書便による送達（以下「郵送等」という。）又は入札会場への持参により受け付ける。

ただし、郵送等の場合には、書留郵便等の配達の記録が残るもので開札日当日の午前10時00分までに必着のこと。

(2) 入札及び開札の日時、場所

日時：平成27年9月25日（金）午後2時00分

場所：東京都清瀬市梅園1-4-6

独立行政法人労働安全衛生総合研究所
本部棟3階 総務課会議室

※入札者が開札に立ち会わない場合には、FAXにて結果をお知らせします。

4 仕様書に対する質問

仕様書に対する質問がある場合は、次に従い提出することができる。

- (1) 受付期間及び方法
平成27年9月16日（水）午後5時00分
FAX（A4、様式自由）にて受け付ける。
- (2) 受付先
東京都清瀬市梅園1-4-6
独立行政法人労働安全衛生総合研究所総務部総務課 経理第一係
FAX：042-491-7846
- (3) 回答
平成27年9月18日（金）までに回答する。

5 その他

- (1) 入札保証金に関する事項
入札保証金の納付を免除する。
- (2) 入札の無効
上記2に示した競争参加資格を有しない者のした入札は、これを無効とする。
- (3) 契約書作成の要否
要。
- (4) 契約に係る情報の公表に関する事項
独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところである。
これに基づき、別紙のとおり、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとするので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行うこと。
なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなすので、ご了知願いたい。

以上

＜独立行政法人の契約に係る情報の公表＞

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願ひいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当研究所において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当研究所との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当研究所の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当研究所OB）の人数、職名及び当研究所における最終職名
- ② 当研究所との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当研究所との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点での在職している当研究所OBに係る情報（人数、現在の職名及び当研究所における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当研究所との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他

応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了知願います。

入札説明書

1 競争に付するもの

平成27年度第3回独立行政法人労働安全衛生総合研究所（清瀬地区）
労働者派遣契約

2 業務の内容・規格・数量

仕様書のとおり

3 契約期間及び場所

期間 仕様書のとおり
場所 独立行政法人労働安全衛生総合研究所（清瀬地区）
東京都清瀬市梅園1-4-6

4 支払条件

毎月の履行完了の確認をもって支払うものとする。

5 入札心得

- (1) 入札価格は、仕様書に基づいて算出した1人当たりの時間単価とする。
- (2) 落札者は、当法人の定める予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した者とし、当該入札価格をもって落札価格とする。
- (3) 入札書は別紙様式1を使用し、整理番号及び一般労働者派遣事業許可番号又は特定労働者派遣事業届出受理番号を記載すること。
- (4) 入札書の宛名は「独立行政法人労働安全衛生総合研究所理事長」とすること。
- (5) 入札書には、社名及び代表者名の記入、社印及び代表者印を押印すること。
- (6) 代表者以外の者が入札する場合は、委任状を持参すること。（別紙様式2）
- (7) 入札書における金額訂正は行わないこと。
- (8) 入札の最低価格が予定価格を超えている場合はその場で再度入札を行うので、そのための入札書を用意すること。なお、郵送等による入札の場合は、以下のとおりとする。
 - ① 再度入札を行う際に参加を希望する場合は、あらかじめ複数の入札書を送付すること。入札書を封筒に入れ封印し、かつその表面に社名及び「開札日『入札件名』の入札書在中」と記載し、初度入札の入札書在中の封筒には「1回目」と、再度入札の入札書在中の封筒には「2回目」と記載して、それらをまとめ別の封筒に入れ、送付すること。
 - ② 再度入札を行う際に参加を希望しない場合は、入札書を1通のみ送付すること。
- (9) 落札とすべき同額の入札をした者が2人以上いるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。

6 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、入札公告2(3)の競争参加資格を有することを証明する書類を入札書と合わせて提出しなければならない。

7 その他

入札説明書についての不明点、入札書類等に関することは独立行政法人労働安全衛生総合研究所総務部総務課経理第一係に問い合わせること。

電話 042-491-4512 塩見（内線229）

入札書

平成27年度第3回独立行政法人労働安全衛生総合研究所(清瀬地区)労働者派遣契約

整理番号	研究名称等	入札金額 (時間単価(税抜))
15-012	水素拡散挙動調査のための温度場計測調査	

独立行政法人労働安全衛生総合研究所 理事長 殿

平成 年 月 日

一般労働者派遣事業許可番号又は
特定労働者派遣事業届出受理番号

住所

会社名

印

代表者名

印

代理人名

印

委 任 状

独立行政法人労働安全衛生総合研究所 理事長 殿

は を代理人と定め、下記の行為を行う権限を委任します。

記

1 委任する行為

平成27年度第3回独立行政法人労働安全衛生総合研究所(清瀬地区)労働者派遣契約の一般競争入札に係る入札書の提出に関する一切の行為

2 委任する期日

平成 年 月 日

平成 年 月 日

住 所

会 社 名

代 表 者

代理人氏名

印

印

印

労働者派遣契約 仕様書

支払元コード(研究課題コード)

※整理番号

15-012

①.研究名称等 水素拡散挙動調査のための温度場計測調査			②.依頼業務内容 自由化業務		③.管理先責任者 大塚輝人	
④.契約期間及び就業日 H27.10.5 ~ H28.2.16		⑤.VDT作業 <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		⑥.副責任者 藤本康弘		
月 <input checked="" type="checkbox"/>	火 <input checked="" type="checkbox"/>	水 <input checked="" type="checkbox"/>	木 <input checked="" type="checkbox"/>	金 <input checked="" type="checkbox"/>	⑦.契約人数 2名	⑧.1日あたり(勤務) 8 時間
⑨.就業時間 9時00分 ~ 17時00分		⑩.実働時間数 7時間00分		⑪.1週あたり(勤務) 5 日		
⑫.休憩時間 12時00分 ~ 13時00分		⑬.休憩時間数 1時間00分		⑭.1ヶ月あたり(勤務) 160 時間		
⑮.時間外業務 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>		⑯.「有」の場合 最大時間数		⑰.1日あたり 時間	⑱.1ヶ月あたり 時間	
a.必要スキル等 特になし		b.必要資格等				
c.必要業務経験及び年数等 特になし		d.使用機器等 パソコン 基本工具(ドライバー、ペンチ等)				
※備考						

<業務内容・その他条件等>

温度分布を測定する際の補助業務で、具体的には次のとおり。それぞれの割合は①25%、②25%、③50%程度である。

①エクセル等を用いてのデータ入力作業

②機器の設置、配線の補助業務(用具の整理、機器接続時の仮押さえ等)

③測定に伴う実験室の整理整頓、清掃業務(機器資材の移動、片付け等)

<就業日について>

1. 勤務日及び1週あたりの日数は、上表④及び⑪を原則とするが、祝祭日又は業務の都合により変更することがある。

なお、当研究所の閉所日(土・日曜日、祝祭日及び12月29日～1月3日)は勤務日としない。

2. 上記1の変更を行おうとするときは、その前週までに管理先責任者が派遣スタッフに相談の上、勤務日を決定する。

3. 上記⑭の時間数は目安であり、暦等により変動するものである。

続紙()